

家計消費統計における ジェンダー分析

— 家計消費統計ユーザーとしての
ジェンダー統計の必要性 —

斎藤悦子

- 1, 問題の所在
- 2, ジェンダー分析とは何か
- 3, 単身世帯家計収支のジェンダー分析
 - (1) 「全国消費実態調査」より
 - (2) 「単身世帯収支調査」より
 - (3) ジェンダー分析から得られた
女性と男性の経済的, 社会的状況
- 4, 両統計の評価
- 5, 家計収支統計ユーザーとしての提言

1, 問題の所在

日本政府が提出している家計消費統計は、日本人の生活状況を収入と支出及び貯蓄、負債等の面から明らかにし、収入額や支出様式が世帯人員、職業、地域などの違いによってどのように異なるかを把握することを目的としている。その規模や連続性、精緻な調査方法は、他国の家計消費統計と比較して、極めて優れた統計であるとしてこれまで評価されてきた¹⁾。政府による家

計消費統計の歴史を概観すれば、1925年に初めて家計調査が行われた。その後、数年間中断するが1931年に調査が再開され、1940年まで続けられ、戦時中も消費生活の合理化、戦時割当制の基礎資料を得るために調査が実施された（ただし1941年から1943年まで）。戦争直後は、社会的状況から価格調査の必要が生じ、「消費者価格調査」「勤労者世帯収入調査」が行われた。1950年には、これら2つの調査を合わせて、「消費実態調査」となる。1953年に「消費実態調査」が「家計調査」と改められ現在に至る²⁾³⁾。

これらの歴史とともに家計消費統計の内容の変遷を見てみると、調査世帯の選出方法、対象となる世帯、調査分類基準等に改善が加えられており、現行の家計消費統計はわれわれの生活の実態を表現するデータを提供している。しかしながら、世帯構成員や世帯内就業者の変化等の社会的動向に対応させた家計、消費構造の分析がただちに可能かといえばそうでない場合が多い。

家計消費統計の単位は、世帯である。世帯とは通常「食事又はその他の生活に必要なものを共にする1人以上の人の集まり」であると定義される⁴⁾。つまり、世帯とは血縁ではなく住居、家計が共通である人々の集まりを意味し、社会や経済の変化に応じてその捉え方は流動的である。例えば、世帯構成員についていえば、高度成長以降1980年代までは、夫婦と子どもからなる世帯が全世帯の40%以上を占めていたが⁵⁾、1990年以降は、夫婦と子どもからなる世帯は40%を下回り減少する一方、夫婦のみの世帯、1人親と子どもの世帯、単独世帯が増加している⁶⁾。また、世帯に収入をもたらす稼ぎ手についても、女性の社会進出の進展に伴い20歳から59歳の女性の労働力率が64.4%まで上昇し、いまやこの年代の妻のいる夫婦世帯の約半数が妻も収入を得ている⁷⁾。世帯構成員の変化や世帯内の稼ぎ手の増加は、世帯の収入や支出の現状を捉える際に問題を引き起こしている。その原因として、現行の家計消費統計には、いまだに世帯と言えば男性を世帯主と考える傾向が残っていることがあげられ⁸⁾⁻¹⁰⁾、その結果、例えば女世帯主の収支、

及び男配偶者の収入の把握が困難となっている¹¹⁾。そこで、世帯の変化を考慮に入れて現在の家計消費の状況を把握する際、有効な概念となるのがジェンダー（Gender）であろう。

ジェンダーとは社会的、文化的に構築された性別を示し、生物学的な性別（Sex）とは区別して用いられる。このジェンダーという概念を用いて分析を行うことをジェンダー分析という。ジェンダー分析については、次節で詳述することにし、ここでは本論でジェンダーという視点をを用いる意義について触れることにしたい。

1995年に北京で開かれた第4回世界女性会議では、女性と男性の状況に関する統計、すなわちジェンダー明示的統計（以降、ジェンダー統計とする）を提供する重要性が主張された¹²⁾⁻¹⁴⁾。それは、行動綱領の女性の地位向上のための制度的な仕組みに関する「戦略目標 H3、立案及び評価のための男女別データ及び情報を作成・普及すること」の中で「個人に関するすべての統計が、性及び年齢別に収集され、集計され、分析され、提示されて、社会における女性と男性に関する課題、争点、及び問題点を反映するように保障すること〔パラグラフ 206(a) 総理府訳〕」¹²⁾に表されているとおりである。この戦略目標の目的は、女性と男性の現況を把握し、差別をもたらす根源を確認し、政策立案や差別是正に貢献するジェンダー統計作成のねらい^{13) 15) 16)}を踏襲したものである。本論でとりあげる家計消費統計を利用する場合においても、国際的なメインストリームはジェンダー視点を据えた分析、すなわちジェンダー分析を行うということになる。

ジェンダー視点とは、女性に関する課題、問題、疑問点を浮き彫りにするのと同時に、男性をも視野に入れて、女性と男性の社会における関係を表すことで、男女の相互関係から男女双方の公正な発展をめざすものである¹⁷⁾。1980年代には女性のみを対象にした女性視点が多用されたが、女性視点とジェンダー視点の違いは、女性のみを分析対象にすること（女性視点）と、女性と男性、及びその相互関係について包括的な観点に立つこと（ジェン

ダー視点)の間にある。

つまり、本論でジェンダー視点を使用する意義は、家計消費統計から男女の差異を見いだすことを通じて、今までに明らかにされてこなかった女性の経済的、社会的状況に迫ることのみならず、男性のおかれた経済的、社会的状況についてもより詳細に把握することができるを考えるからである。本論の目的は、第一に、家計消費統計のジェンダー分析を行い、収入と支出のジェンダー差から女性と男性の経済的、社会的現状を明らかにすること、第二に、ジェンダー分析の過程を通じて、現行の家計消費統計がジェンダー統計としてどの程度満たされているか評価すること、そして第三に、家計消費統計の教育と研究におけるユーザーとして、ジェンダー統計の必要性を統計生産者に伝える方法を提示することである。

2, ジェンダー分析とは何か

先述したように、ジェンダーとは社会的、文化的な性別を示し、性による区別は基本的に社会的な性質のものであるという主張に基づき、両性関係の社会構造を表現するために使用されはじめた概念である¹⁸⁾。ジェンダーの特性は、イデオロギーや歴史、文化、宗教、民族、経済などの要因によって規定され、政治、経済あるいは文化の影響によって変わりうるものである¹⁹⁾。ジェンダーによって生じている生活のすべての側面における男女の差異に関する問題をジェンダー問題¹⁹⁾と呼び、ジェンダー分析とはジェンダー問題を解決するために、女性と男性のおかれた経済的、社会的状況の関係から基礎的原因を解明し、その結果を女性と男性の社会関係、実態として評価し認識することである。

ジェンダー分析は、女性と男性の状況に関する新たな洞察と理解を促すと同時に、ジェンダー統計の必要性を導き出す。例えば、家計消費統計にジェ

ンダー分析を用いジェンダー統計の必要性を明らかにした研究として、収入主体の性別表示に関する研究⁸⁾⁻¹⁰⁾があげられる。総務庁統計局の「家計調査」「全国消費実態調査」は、長い間収入主体を分類する際、「世帯主 (head of household)」の対語として「妻」を用いてきた。「世帯主」の対語としての「妻」という表示は、1980年代後半から、家政学会生活経営学部会、婦人問題有識者会議、経済統計学会等からの要望によって改善されてはいるが、現在においてもいくつかの問題が提示されている¹¹⁾。最新の調査において世帯主の定義は、『1997年家計調査』では「家計費に充てるための収入を得ている人」であり、『1994年全国消費実態調査』では「名目上の世帯主ではなく、その世帯の家計の主たる収入を得ている人」となっている。いずれも世帯主という用語が、直接に性別を表すものではない。しかし、「家計調査」の場合、「世帯主 うち 男」に対して「配偶者 うち 女」であり、「全国消費実態調査」では多くの表が「世帯主が男の収入」に対し「配偶者が女の収入」となっており、いまだに世帯主=男、配偶者=女に固定されている。つまり、収入に関してジェンダー分析を試みようとしても、女世帯主の記載がないということは、収入における男世帯と女世帯の差異を見いだすことすらできない。こうした収入主体分類を行っている事実が、女性と男性のおかれた社会関係を如実に示しているのであり、女性と男性のデータを提供するジェンダー統計の必要性を物語っているのである。なお、この世帯主に関する固定観念については、国連でも世帯主という用語の使用自体が家族や世帯中の上下関係を暗示するとして問題視されており、その国の社会的、文化的状況に即して、世帯主を「世帯の照会人 (reference member of the household)」とすることを勧めている²⁰⁾。また、日本では世帯主に代えて「家計代表者 (household representative)」を用いることが提案されたり⁹⁾、厚生省の「国民生活基礎調査」においては、「世帯主」も使用されてはいるが、「最多所得者」という表記の場合もある²¹⁾。また、支出に関するジェンダー分析としては、高齢単身者の食費支出の研究²²⁾があげられる。

家計消費統計のジェンダー分析は、1980年代後半に収入主体分類の問題として始められ、1990年代において支出にも目が向けられるようになった。家計消費統計のジェンダー分析を行う場合、重大な問題は、収入に関しては既に述べたような世帯主問題を抱えつつも、不十分ながら男女のデータを得ることができるが、支出に関しては世帯内の支出は共同購入、共同使用であつたりすることが多い。2人以上の世帯の場合、個人単位で支出を把握することが難しいという事実から、単身世帯の場合しか男女別データを得ることができないのである。つまり、現在、収入と支出の両面から男女別データが得られるのは、単身世帯のみに限られている。従つて、本論ではジェンダー分析が可能な単身世帯の収入と支出状況から、女性と男性のおかれた経済的、社会的状況を明らかにしていくことにする。

3、単身世帯家計収支のジェンダー分析

本節では、家計消費統計において、収入と支出の両面から男女別データが得られる単身世帯のジェンダー分析を行う。単身世帯については、近年、世帯数が増加しており、1995年の国勢調査によれば単身世帯は全世帯の約26%であり、夫婦と子どもからなる世帯(37%)に次ぐ割合を占めている²³⁾。従つて、単身世帯は家計や消費動向を探る上で無視することのできない存在となつている。単身世帯の家計収支のジェンダー分析を行うにあたり、本論では以下の方法により分析を進めることにする。

方法 総務庁統計局の「全国消費実態調査」の最新版である1994年版の単身世帯(その中の勤労者世帯)と、1995年以来、毎年実施されている「単身世帯収支調査」をとりあげる。分析方法は、まずそれぞれの調査からジェンダー分析が可能な統計表をすべて書き出し、その中から最も明白な

ジェンダー差が見いだされた統計について分析と検討を行う。その後、両調査がジェンダー統計として充実しているか否かを評価する。

(1) 「全国消費実態調査」より

ジェンダー分析が可能なものは表1に示すとおりである。

各表は、全世帯と勤労者世帯のデータを提供している。全世帯は勤労者世帯と勤労者以外の世帯（個人営業世帯、農村漁家世帯、法人経営者、自由業、無職の

表1 『1994年全国消費実態調査』において
ジェンダー分析が可能な表

第1巻	男女別1世帯当たり1か月間の収入と支出（全、勤） 〈地域別、年間収入階級別、年齢階級別、職業別、住宅の所有関係別） 60歳以上の男女別1世帯当たり1か月間の収入と支出（無） 60歳以上の男女別年間収入の種類別1世帯当たり年間収入（全、無）
第2巻	男女、品目別1世帯当たり1か月間の支出（全、勤） 〈年齢階級別、購入形態別）
第3巻	男女別1,000世帯当たり主要耐久消費財の所有数量（全、勤） 〈年間収入階級別、年齢階級、取得状況別、住宅の所有関係別） 男女別主要耐久消費財の普及率（全、勤） 〈年齢階級別） 男女別1世帯当たり貯蓄・負債の現在高と保有率（全、勤） 〈年間収入階級別、年齢階級別、職業別）
第4巻	男女別世帯分布（全、勤） 〈世帯属性、現金実収入階級、消費支出金額階級、貯蓄現在高階級別）
第6巻	男女別1世帯当たり資産額（全、勤） 〈年齢階級別） 男女別1世帯当たり1か月間の収入と支出（全、勤） 〈資産の種類・資産額階級別） 男女別1,000世帯当たり主要耐久消費財の所有数量（全、勤） 〈資産の種類・資産額階級別） 男女別世帯分布（全、勤） 〈世帯属性、資産の種類・資産額階級別）

注) 全は全世帯、勤は勤労者世帯を表す。

出所 総務庁統計局『1994年全国消費実態調査』第1巻～第6巻より。

表2 男女、年齢階級別1世帯

	30歳未満			30-39歳		
	男	女	男=100	男	女	男=100
実収入	253,259	219,486	87	337,552	287,409	85
勤め先収入	248,133	211,995	85	328,846	258,921	79
他の経常収入	257	3,428		1,702	11,421	
特別収入	4,450	2,185		6,534	4,178	

出所 総務庁統計局『1994年全国消費実態調査』第1巻、第35表より。

表3 男女、年齢階級別1世帯

	30歳未満			30-39歳		
	男	女	男=100	男	女	男=100
実収入	253,259	219,486	87	337,552	287,409	85
勤め先収入	248,133	211,995	85	328,846	258,921	79
実支出	215,107	197,504	92	280,356	264,288	94
消費支出	172,046	162,852	95	217,914	218,151	100
食料	48,774	32,484	67	60,688	40,877	67
住居	23,177	36,492	157	33,384	46,317	139
光熱・水道	4,264	6,049	142	6,369	7,505	118
家具・家事用品	2,028	3,735	184	3,528	7,739	219
被服及び履き物	9,059	16,707	184	9,450	21,511	228
保健医療	1,309	2,067	158	2,628	4,114	157
交通・通信	31,655	18,899	60	32,647	28,599	88
教育	32	805	2,516	0	19	—
教養娯楽	31,908	24,820	78	38,903	30,415	78
その他の消費支出	19,841	20,794	105	30,586	31,055	102
非消費支出	43,061	34,652	80	62,443	46,136	74

出所 総務庁統計局『1994年全国消費実態調査』第1巻、第35表より。

世帯)を合わせた世帯である。本論では、勤労者世帯を分析対象にして、〈男女、年齢階級別1世帯当たり1か月間の収入〉〈男女、年齢階級別1世帯当たり1か月間の支出〉〈男女、年齢階級別1世帯当たり貯蓄・負債の現在高〉についてジェンダー分析を行う。その結果を示すことにより、女性と男性の社会関係を浮き彫りにしたいと思う。

家計消費統計におけるジェンダー分析（齋藤）

当たり1か月の収入

(単位：円)

40 - 49 歳			50 - 59 歳			60 - 69 歳		
男	女	男=100	男	女	男=100	男	女	男=100
425,112	323,126	76	424,233	330,311	78	395,339	288,386	73
409,172	305,650	75	419,045	236,080	56	275,367	183,959	67
3,114	7,100		749	25,987		102,354	89,889	
3,512	4,993		4,121	61,549		8,009	2,056	

当たり1か月の支出

(単位：円)

40 - 49 歳			50 - 59 歳			60 - 69 歳		
男	女	男=100	男	女	男=100	男	女	男=100
425,112	323,126	76	424,233	330,311	78	395,339	288,386	73
409,172	305,650	75	419,045	236,080	56	275,367	183,959	67
311,346	280,206	90	283,060	254,136	90	252,243	233,214	92
227,330	217,218	96	190,809	208,168	109	207,781	193,569	93
61,004	44,154	72	50,744	38,221	75	58,775	35,022	60
20,629	34,102	165	15,285	29,734	195	14,448	21,166	146
7,924	8,394	106	6,505	9,697	149	8,879	8,250	93
5,961	6,562	110	2,534	7,173	283	12,936	6,037	47
8,653	24,735	286	6,393	21,182	331	6,431	17,749	276
2,407	6,803	283	2,017	6,568	326	3,004	9,662	322
29,067	29,325	101	22,593	17,366	77	15,591	17,215	110
0	0	—	0	0	—	0	0	—
35,148	22,252	63	21,163	18,848	89	27,634	28,711	104
56,806	40,891	72	63,575	59,404	93	59,585	49,758	84
84,016	62,988	75	92,251	45,969	50	44,963	39,645	88

〈男女、年齢階級別1世帯当たり1か月の収入〉

男女、年齢階級別1世帯当たり1か月の実収入については、表2に示すデータが得られた。実収入は勤め先収入と財産収入や社会保障給付等を合わせた他の経常収入と特別収入に分けられる。勤め先収入のピークは、男性は50-59歳（419,045円）、女性は40-49歳（305,650円）であり、男性の収入を

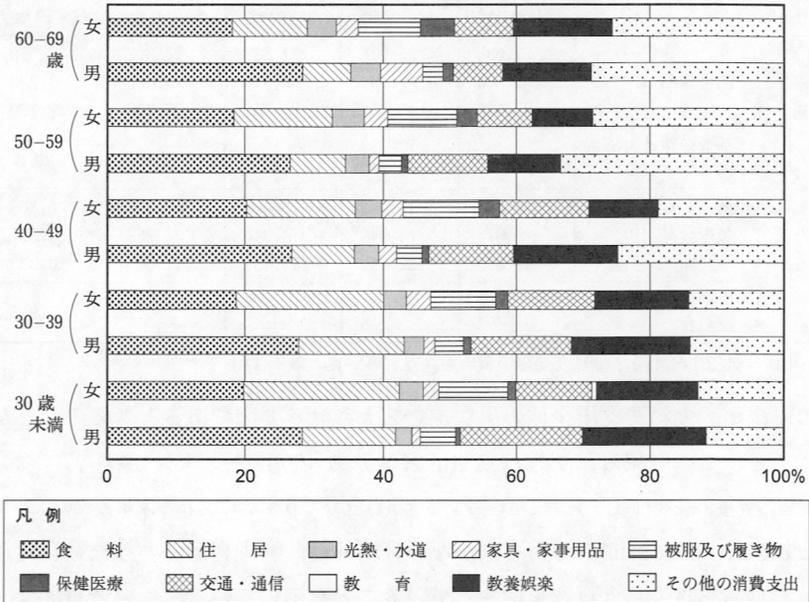
100とした場合、30歳未満では女性の勤め先収入は85であるが、その差はだんだんと開き、50-59歳で56と最も大きくなる。つまり、50-59歳において女性は男性の約半分の勤め先収入しか得られていない。他の経常収入は男女ともに60-69歳（男性102,354円、女性89,889円）で増加するが、これは社会保障給付によるものである。特別収入は50-59歳で女性が男性を大きく上回る（男性4,121円、女性61,549円）。特別収入は受贈金と受贈金以外の収入から構成されるが、この場合の女性の特別収入は受贈金以外の収入が大部分であった。受贈金以外の収入の中に退職金や慰謝料などが含まれるが、この収入が何からもたらされたものか確定することはできない。

〈男女、年齢階級別1世帯当たり1か月の支出〉

1世帯の1か月の支出を男女、年齢階級別に明らかにしたものが表3である。実支出は、生活の消費に直接関わる消費支出と税、社会保険料の支出である非消費支出からなる。男性の消費支出は30歳未満、30-39歳、40-49歳と上昇し、50-59歳において減少する。女性は、30-39歳、40-49歳においてほとんど変わらず（30-39歳：218,151円、40-49歳：217,218円）、50-59歳、60-69歳で漸減する。男性を100とした場合、女性の消費支出は30歳未満で95、30-39歳では男性と消費支出はほとんど変わらず100、40-49歳では96、50-59歳では男性より消費支出が多く109、60-69歳で93となり、30歳代と50歳代では女性の消費支出は男性と同等かそれを上回っていた。収入については、女性は男性の収入をかなり下回っていたのに対し、消費支出では男女の差はあまりみられなかった。

男女別に各支出項目を消費支出に占める割合で表したものが、図1である。図1から男女で消費支出構造が異なっていることがわかる。どの年齢も一貫して、食料は男性の方が高い割合で支出し、住居、家具・家事用品、被服及び履き物については女性の方が高い割合で支出していた。まず、男女差が顕著に見いだされた食料費についてである。食料費は男女の摂取エネルギー

図1 支出項目別にみた消費支出の割合



出所 総務庁統計局『1994年全国消費実態調査』第1巻、第35表より作図。

ギーの差、つまり生物学的な性差が生じる領域でもある。しかしながら、その差をすべて生物学的な性差に還元してよいであろうか。伊藤らは、高齢者の食生活にみられるジェンダー差を前回の『1989年全国消費実態調査』の食料費支出から見いだしている²²⁾。本論でも同様に食料費に表出するジェンダー差を、食料費の中で外食、調理食品に支出した金額と全食費に占める割合から明らかにする。表4は外食、調理食品に支出した金額と全食費に占める割合を示したものである。外食、調理食品の男女差はさらに大きく、すべての年齢において男性は女性の約2倍の金額を支出していた。また、全食料費に占める外食、調理食品の支出割合は、男女ともに30-39歳で最も多くなるが、男性が全食料費の7割を外食、調理食品に支出しているのに対し、女性は約5割の支出になっていた。これらのことから、外食、調理食品

表4 男女別外食・調理食品費用と全食料費に占める割合

		30歳未満	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳
男性	外食(円)	27,686	36,018	31,849	23,802	23,770
	調理食品(円)	5,860	7,234	5,518	5,466	3,330
	合計(円)	33,546	43,252	37,367	29,268	27,100
	全食料費に占める割合(%)	68.8	71.3	61.3	57.7	46.1
女性	外食(円)	13,685	17,743	15,098	8,236	6,806
	調理食品(円)	3,978	4,548	4,340	3,269	3,527
	合計(円)	17,663	22,291	19,438	11,505	10,333
	全食料費に占める割合(%)	54.4	54.5	44.0	30.1	29.5

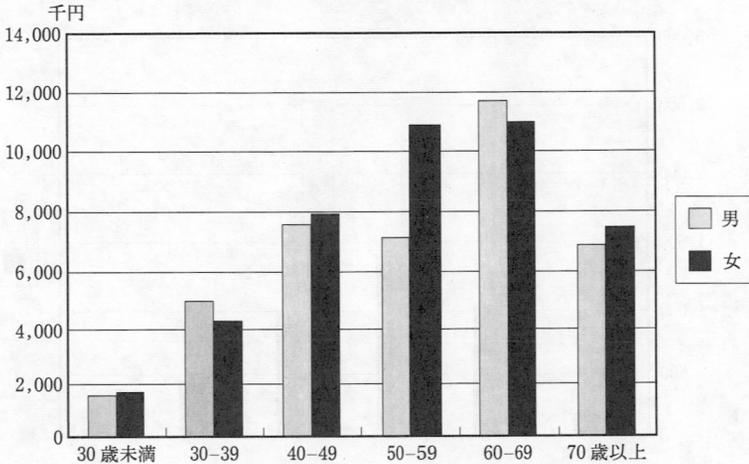
出所 総務庁統計局『1994年全国消費実態調査』第1巻, 第35表より。

の支出が、食料費支出全体の男女差を拡大させる要因であると考えられることができる。この結果は、男性は食生活家事労働（伊藤ら²²⁾によって食料の買い物、調理、食事の後片付け、生ゴミ処理および食事献立など食生活に関わる家事労働のすべてと定義された）に時間や労力を割かない分、外食、調理食品といった社会化された食品を購入し食料費を増やしていることを示している。この背景には、食生活家事労働を行うための男性の家事技術・知識の未獲得や、家での滞在時間の短さが存在するであろう。

住居、家具・家事用品、被服及び履き物については女性の方が男性より多くの割合を支出していた。住居あるいは家具・家事用品については、女性は男性に比べて社宅、単身寮等の設備が整えられていないことや女性が単身で住居を借りることが難しいこと^{24) 25)}、安全面を考慮して男性より多くの額を支出していると思われる。被服及び履き物についても、女性に、より多くそれらを購入する環境を社会や文化が作り出しており（美や流行）、ジェンダーを端的に反映した結果であると考えられる。

税、保険料といった非消費支出は、一貫して男性の方が女性より多く支出している。非消費支出は勤め先収入を反映する支出であり、男性を100としてみた女性の数値は、先に示した勤め先収入の男女比（表2参照）とほぼ同

図2 男女、年齢階級別貯蓄現在高



出所 総務庁統計局『1994年全国消費実態調査』第1巻、第35表より作図。

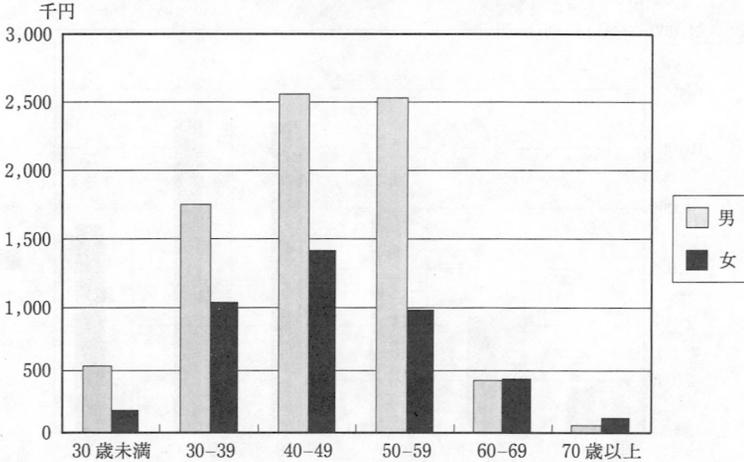
じ値である。すなわち、女性の非消費支出の少なさは、勤め先収入が少ないことから生じ、さらに、勤務形態（常勤かパートか）や勤務先規模と深く結びついていると考えられる。

〈男女、年齢階級別1世帯当たり貯蓄・負債の現在高〉

現在貯蓄高を男女別にみると（図2）、女性は30-39歳代と60-69歳代を除けば、全世代で男性を上回っている。収入については既に述べたように、女性はどの年齢においても男性より少ない。にもかかわらず、勤め先収入に最も差のある50-59歳代において、女性は男性より多く貯蓄していた。女性は長期的に収入を獲得し続けられるかという不安や、高齢期の生活資金を公的年金等の社会保障で賄うことについて男性より悲観的に考えており²⁶⁾、自助努力として貯蓄を行っていると考えられる。

負債については、60-69歳代は女性の方が男性より若干多くなるが、全体的に女性の負債額は男性より少ない（図3）。さらに、負債に占める住宅、土

図3 男女、年齢階級別負債現在高



出所 総務庁統計局『1994年全国消費実態調査』第1巻、第35表より作図。

地のための負債割合をみてみると、女性は負債の大部分が住宅、土地のためであり、負債の使い途にも男女差が現れていた。女性が男性に比べて負債が少ないことは、女性が負債をリスクとして遠ざける傾向があること、負債を負うことにアクセスすること自体が困難であることを反映した結果である。

(2) 「単身世帯収支調査」より

先述したように「単身世帯収支調査」は、年次ごとの消費動向を把握することを目的として、1995年以来毎月、調査が行われている。単身世帯の家計把握としては、非常に期待される統計であるはずだが、ジェンダー分析が可能なものは表5に示すとおり2表のみであった。その中でも「第8表」は世帯分布に関してであるので、実際に家計、消費状況を分析することができるのは、「第2表」のみである。ただしこのデータは勤労者世帯とその他の世帯をすべて含んだ全世界帯のみについてであり、その中には無職世帯も含ま

表5 『1997年単身世帯収支調査』において
ジェンダー分析が可能な表

第2表	男女, 年齢階級別1世帯当たり年平均1か月間の支出 (全)
第8表	男女, 世帯属性, 年齢階級世帯分布

注) 全は全世界を表す。

出所 総務庁統計局『1997年単身世帯収支調査年報』。

れ、家計の実態を把握する上で制約がある（特に、収入については表に記されていない）。「第2表」から読みとることができるのは、「全国消費実態調査」で既に明らかにされた〈男女, 年齢階級別1世帯当たり1か月の支出〉と、「単身世帯収支調査」の特徴である年次ごとの消費支出に関してである。男女, 年齢階級別1世帯当たり1か月の支出については、男女の傾向は「全国消費実態調査」で見いだされた結果とほぼ同様であった。そこで、「単身世帯収支調査」においてのみ分析可能な年次ごとの消費支出を男女別に示す。

〈年次ごとの男女別消費支出〉

「単身世帯収支調査」が行われた1995年から男女別に消費支出の変化をみると（表6参照）、1996年においては男女ともに1か月の消費支出は減少している。男性の消費支出を減少させた原因は、被服及び履き物、住居に関する項目であった。女性も被服及び履き物、家具・家事用品の支出を控えたことから消費支出が減少した。1996年から1997年については、男性の消費

表6 男女別消費支出の変化

	男 性		女 性	
	名目増加率	実質増加率	名目増加率	実質増加率
1995年	215,264円		165,943円	
1996年	207,774円	-3.5%	163,903円	-1.2%
1997年	199,464円	-4.0%	169,082円	3.2%

出所 総務庁統計局『1995年, 1996年, 1997年単身世帯収支調査』各年第2表。
名目増加率, 実質増加率は1996年版, 1997年版ともにp.11より。

支出は減少し、女性のそれは増加していた。男性は交通・通信費、家具・家事用品、教養娯楽費を減少させた。一方、女性は家具・家事用品、教養娯楽費を大幅に増加させたため、消費支出全体が前年に比べ増加した。

過去3年間にわたり、消費支出の変化を男女別にみることができるが、この表には前述のとおり収入が記載されていない。1997年の女性の消費支出が、前年に比較して増大していることを分析する際、女性の収入が変化したか否かは極めて重要な問題であるが、この表では分析不可能である。「単身世帯収支調査」は収支調査と言いながら、男女別に収入を比較することができない。このことは、ジェンダー統計としての致命的な欠陥であり、統計作成者のジェンダー問題に関する無理解を露呈させている。

(3) ジェンダー分析から得られた 女性と男性の経済的、社会的状況

以上のジェンダー分析を通じ、見いだされた女性と男性の経済的、社会的状況についてまとめる。

収支について、収入はどの年齢においても女性は男性より少なく、支出はトータルに金額をみれば男女差はあまりなかった。表7は勤め先収入実支出充足率²⁷⁾を年齢ごとに示したものである。勤め先収入実支出充足率とは、勤め先収入で実支出を賄うことができるか、その程度を表したものである。勤め先収入実支出充足率が100であれば勤め先収入と実支出が等しく、100

表7 男女別勤め先収入実支出充足率

30歳未満		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60-69歳	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
115.4	107.3	117.3	98.0	131.4	109.1	148.0	92.9	109.2	78.9

注) 勤め先収入実支出充足率 = 勤め先収入 / 実支出 × 100
勤め先収入、実支出データは表2、表3に同じ。

以下であると実支出が勤め先収入より多く、勤め先収入だけでは実支出を賄いきれない状態であることを示す。100を超えれば勤め先収入が実支出を充たしていることつまり勤め先収入に余裕があることを表す。女性は30歳未満と40-49歳代を除くすべての年代で、勤め先収入実支出充足率が100を下回り、勤め先収入で実支出を充足できない状態にある。一方、男性は年代において充足率に差はあるものの、どの年代でも100以上の数値を示し、女性に比較して余裕のある状態である。女性は多くの場合、勤め先収入以外の収入（社会保障給付や仕送り金）で実支出を何とか充足させている。この事実、男女間の賃金の差そのものの問題と、その結果として実際に、女性は単身でいる場合、生涯を通じて苦しい家計状態におかれているということを明らかにした。

また、貯蓄については、30-39歳代、60-69歳代を除き、女性は男性より現在高が多かった。このことは先の勤め先収入実支出充足率の結果と矛盾するように思えるが、女性の家計が男性に比べ常に苦しい状態におかれており、将来に対する不安が大きいため生じていると考えられる。負債は女性が男性より少なかった。このことは、女性が負債にアクセスすること、つまり、正式な信用チャンネルにアクセスすることが困難である場合が多いことを示している。適切な条件に基づく信用へ、女性がアクセスできるようになることが望まれる。これは、家計の問題のみならず、女性起業家の支援や女性の生産、販売への参加を強化するといった経済活動にも影響を及ぼすであろう。

4. 両統計の評価

両統計のジェンダー分析を試みた結果、世帯の収入と支出の両面から女性と男性の社会関係、実態を導き出すことができた。今までのジェンダー分析

表8 ジェンダー統計の充実度合いを評価する基準と
それを用いた両統計の評価

評 価 基 準	全国消費	単身世帯
① 調査票が性区分を持つかどうか	◎	◎
② 調査票が性区分は持つが、統計原表は性区分を持つかどうか	◎	△
③ 調査票が性区分を持ち、統計原表が		
A、統計と男性の区分のみを持ち、女性の数値を得るためには利用 者が引き算をしなければならないかどうか	◎	×
B、統計と性別数値、あるいは性別数値のみを持つかどうか	◎	×
C、Bに加えて、性別の比率、性比等を持つかどうか	×	×
④ 調査票と統計原表とが性区分を持つが、統計報告書の摘要表に D、性区分があるかどうか	◎	△
⑤ 以上に加えて、国際比較表がある場合とない場合があるかどうか	×	×
⑥ 利用者に便宜的なインターネット上の統計原表があるいは要約表に性 区分があるかどうか	△	△

凡例 ジェンダー統計として— 良い=◎ 一部は良い=△ よくない=×

出所 伊藤陽一「日本におけるジェンダー統計」『国立婦人教育会館研究紀要』1997, pp.89-97を参考に作成。

を振り返りながら、両統計がジェンダー統計としてどの程度充実したものであったかを評価することにしたい。

伊藤により作成された評価基準²⁸⁾を参考に、「全国消費実態調査」と「単身世帯収支調査」を評価したものが表8である。「全国消費実態調査」は、多くの表が性区分を持ち、かなり有益なジェンダー統計として評価することができる。一方、「単身世帯収支調査」は、その調査概要に「男女別にみた家計部門の経済分析が無視できない」と書きながら、ジェンダー統計と評価するにはほど遠く、性区分を持つ統計表がわずか2つしかない。しかもこれらは、勤労者世帯やその他の世帯を全て含んでいる全世帯に関してのデータとなっており、従って収入についてはデータが得られなかった。「単身世帯収支調査」は、単身世帯の家計を年次ごとに把握できる統計として、非常に期待されたが、そこから得られた結果は非常に少なかった。筆者が「単身世帯収支調査」について、統計生産者である総務庁統計局に「なぜ男女別に製

表が行われないのか」を質問したところ、調査世帯が少ないことがその理由としてあげられた²⁹⁾。調査世帯の選定において、対象世帯の獲得や資金面で困難があることは承知しつつも、Hedmanらは「調査標本は十分な数の女性と男性を含み、両性を階層化できる大きさを持つべきであること」³⁰⁾を強調している。ましてや、「単身世帯収支調査」実施の背景に、近年の単身世帯数の増加により単身世帯の消費動向が無視できないことがあげられるのならば、単身世帯増加に見合う数に調査世帯を増やしていく必要があるのではないか。また、現在、単身世帯を除いて実施されている「家計調査」と一体化していくことも考えられるのではないだろうか。

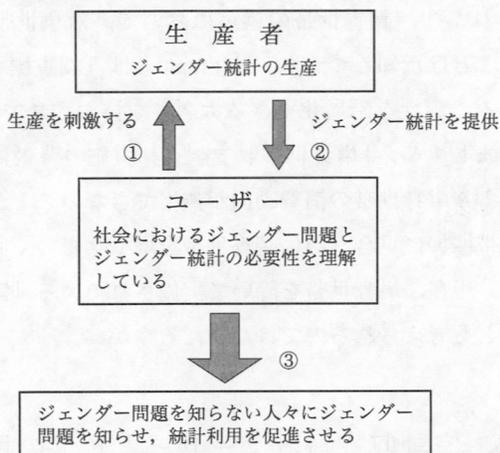
5、家計収支統計ユーザーとしての提言

本論は、総務庁統計局の「全国消費実態調査」と「単身世帯収支調査」のジェンダー分析を行い、その結果から両統計がジェンダー統計としてどの程度充実しているかを評価してきた。これらの過程を通して、家計消費統計ユーザーとして統計生産者にいくつかの事柄を提言し、まとめとしたい。

Hedmanらによれば、ジェンダー統計の生産は、ユーザーと生産者の間で、密接で継続的な協力が行われることによって成功し、生産過程はユーザーと生産者の間の会話から始まるとしている³¹⁾。図4はジェンダー統計のユーザーと生産者の関係を示したものである。「全国消費実態調査」は不十分な点を残しつつも、ジェンダー統計として意味あるデータを提供していた。それは、1980年代後半から家政学会生活経営学部会、婦人問題有識者会議、経済統計学会等が統計ユーザーとして意見や要望を提出し、それが部分的に受け入れられたことの証であると思われる。つまり、そうした行動は図4の矢印①にあたる。

実際に、ジェンダー統計の必要性を統計生産者に伝えていくためにはどの

図4 ジェンダー統計ユーザーと生産者の関係



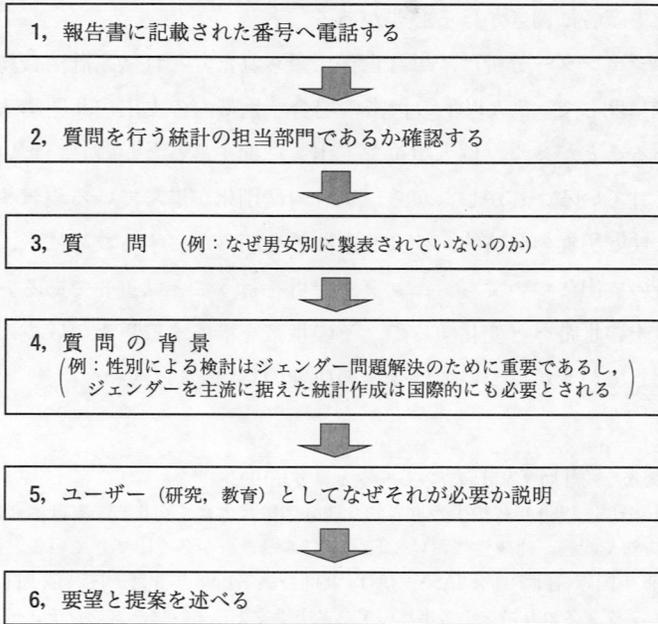
出所 Hedman ほか著、伊藤ほか訳『女性と男性の統計論』（後掲注14参照）p.45を参考に作図。

ような方法があるかを具体的に示す。例えば、筆者は今回の研究にあたり、両統計を生産している総務庁統計局に、電話による質問を行っている。その際の手順を示したものが図5である。一例ではあるが、こうした行動を積み重ねることで、統計から男女の社会関係や実態に迫ることが可能になる。

今回、単身世帯の家計消費統計をジェンダー分析し、男女の社会関係、経済状況を明らかにしてきたが、この2つの統計について気付いた点を記せば、「全国消費実態調査」については、単身世帯に限れば、ほとんどの製表において、ジェンダー統計として高いレベルを有していると評価することができる。ここでさらに問題点を示すならば、集計世帯数の少なさがあげられよう。例えば、60歳代勤労者の男性の集計世帯数は、わずか33世帯である。対象者選定等に困難が多いことは理解しつつも、より質の高いデータ収集が望まれる。

「単身世帯収支調査」については、本論で述べたように男女別製表は2つ

図5 ジェンダー統計の必要性を統計生産者へ伝える方法
〈例：電話による方法〉



のみで、しかも全世帯の結果のみしか把握できなかった。まず、より多くの表に性区分を設けることがただちに必要であることを提言したい。さらに、ジェンダー統計は単に性別区分があれば良いのではなく、その真価は女性と男性が年齢、世帯構成、労働にどう関与しているかを示してはじめて発揮され、両性の状況や基礎的要因についての深い分析がなされる³²⁾。従って、ジェンダー問題を十分に理解した上で、ジェンダー視点を主流に据えるという、政府統計の国際的動向を意識した統計作成が強く望まれよう。

以上のような提言をすると同時に、統計ユーザーは、女性と男性の実状をそこから読みとり、ジェンダー問題を解決に導くためにそれらを有効に利用する義務があるだろう。それが果たされた時、ジェンダー統計はジェンダー

問題への「変革の道具」³³⁾あるいは「変革の武器」³⁴⁾として力を発揮するのである。そのためには、統計を様々な段階で利用する統計ユーザーが、組織的に統計生産者に働きかける必要がある。

今回のジェンダー分析は、単身世帯に限られた。それは家計消費統計の支出データに関して、2人以上の世帯の場合、世帯内の支出が共同購入、共同使用であることが多く、個人単位で支出を把握することが難しいという事実の規定されている。しかしながら、家計の個別化が進んでいる現状や、世帯内での女性と男性の経済的、社会的な関係を明らかにするためにも、単身世帯以外の世帯の支出についてもジェンダー分析を行うことは重要である。単身から2人以上の世帯へと変化する際、その世帯を構成する男女の収支がどのように変化していくかについては今後の研究の課題としたい。

〔注〕

- 1) 総務庁統計局『家計調査のしくみと見方』1993。
しかし、1980年代後半の世界的な統計情勢は大きく変化し、家計消費統計の調査方法や規模、連続性において日本も学ぶべき点が多く出てきている。例えば、1998年国際統計学会 IASS・IAOS 共同会議（1998年9月1日から4日：メキシコ、アグアスカリエンテス市）のアブストラクトによれば、ロンジチュージュナル統計あるいはインタビューによる質的分析を利用した家計調査といった先進例が出されている。また、ヨーロッパ統計局はEUの経済、貨幣統合に伴い、加盟国の統計調査の調整にあたって新たな調査技術の開発に挑戦し、大規模の世帯パネルを行っている。
- 2) 多田吉三『生活経済学』晃洋書房、1989。
- 3) 総務庁統計局『家計調査のしくみと見方』1993。
- 4) 国際連合（日本統計協会訳）『世界の女性』日本統計協会、1995、p.221。
- 5) 森ます美「第4章 家計消費の構造」伊藤セツ、森ます美、川島美保、居城舜子、姉齒暁『消費生活経済学』光生館、1992、p.47。
- 6) 総務庁統計局『1990年国勢調査』、『1995年国勢調査』両年版ともに世帯の家族類型別表（16分類）より。
- 7) 経済企画庁『国民生活白書』1998、p.297。
- 8) 伊藤セツ『家庭経済学』有斐閣、1990、pp.61-67。
- 9) Ito, S. and Isiro, S. “Issues Concerning the Concept of the Term ‘Household head’

- in the Family Income and Expenditure Survey Published by the Statistics Bureau of the Management and Coordination Agency”, *Journal of Home Economics of Japan*, Vol.40, No.8, 1989, pp.663-672.
- 10) Ito, S and Aneha, A. “Current Situation and Improvement of Gender Specific Family Budget Statistics”, *Journal of Home Economics of Japan*, Vol.46, No.8, 1989, pp.725-730.
 - 11) 斎藤悦子「現行家計収支統計のジェンダー視点からの検討」『家庭経営学研究』第32号, 1997, pp.60-68.
 - 12) 総理府男女共同参画室編『北京からのメッセージ 第4回世界女性会議及び関連事業等報告書』1996, p.142.
 - 13) 杉橋やよい「ジェンダー統計の国際的展開と日本の課題」『女性労働研究』No.30, 1996, pp.32-36.
 - 14) Hedman, B., Perucci, F. and Sundstrom, P. *Engendering Statistics: A Tool for Change, Statistics Sweden*, 1996 (法政大学日本統計研究所〔伊藤陽一, 中野恭子, 杉橋やよい, 水野谷武志, 芳賀寛〕訳『女性と男性の統計論——変革の道具としてのジェンダー統計』梓出版, 1998).
 - 15) Hedman, B. “Improving Gender-Specific Statistics Worldwide-Report : April 1991” (杉橋やよい訳「ジェンダー明示的統計の世界規模での改善」伊藤陽一編『女性と統計——ジェンダー統計論序説——』梓出版, 1994, pp.243-269).
 - 16) 伊藤陽一編, 同上書.
 - 17) Hedman, *et al.*, *op.cit.*, 前掲訳書, p.15.
 - 18) Scott, J.W. *Gender and Politics of History*, Columbia University Press, 1988 (荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社, 1992).
 - 19) Hedman, *et al.*, *op.cit.*, 前掲訳書, p.13.
 - 20) 田中尚美「第4章 世帯統計と世帯主」伊藤陽一編, 前掲書, pp.58-71.
 - 21) 厚生省大臣官房統計情報部編『平成8年国民生活基礎調査』厚生統計協会, 1998.
 - 22) 伊藤純, 伊藤セツ「高齢化社会における食生活家事労働の社会化」『日本家政学会誌』Vol. 47, No. 2, 1996, pp.115-120.
 - 23) 総務庁統計局『1995年国勢調査』世帯の家族類型別表 (16分類).
 - 24) 馬場紀子「単身世帯の経済実態からみた諸問題とその対応」(社)日本家政学会家庭経済学部会編『21世紀の生活経済と生活保障』建帛社, 1997, pp.132-145.
 - 25) 色川卓男「日本におけるワンペアレント・ファミリー研究の現状と課題」『季刊 家計経済研究』第33号, 1997.
 - 26) 郵便貯金振興会貯蓄経済研究センター『個人金融年報』銀行研修社, 1998,

p.204.

- 27) 松原セツ「婦人労働者の生活実態と要求」田沼肇『現代の婦人論』大月書店、1975、p.209.
- 28) 伊藤陽一「日本におけるジェンダー統計——現状、問題、克服の方向——」『国立婦人教育会館研究紀要創刊号』1997、pp.89-97.
- 29) 『1997年単身世帯収支調査』では、集計世帯数は652世帯（うち勤労者世帯285世帯）であった。男女別にみると男性世帯数は227世帯（～34歳85世帯、35～59歳82世帯、60歳以上60世帯）、女性世帯数426世帯（～34歳58世帯、35～59歳83世帯、60歳以上284世帯）である。
- 30) Hedman, *et al.*, *op.cit.*, 前掲訳書, p.59.
- 31) *Ibid.*, 同上訳書, p.45.
- 32) 伊藤陽一, 前掲論文, p.93.
- 33) Hedman, *et al.*, *op.cit.*, 前掲訳書, p.148.
- 34) 伊藤陽一, 前掲論文, p.91.